




様式第4号 (第7条関係)

令和元年 8月27日

東かがわ市議会議長
橋本 守 様

東かがわ市議会議員
(無党派) 個人
氏名 宮脇 美智子  印

行政視察等報告書

1	日 時	令和元年8月7日～8月9日	
2	参加者	宮脇美智子	
3	研修目的等	市町村議会議員研修 (3日間コース) 1年目議員のために	全国市町村国際文化研 究所 (JIAM)
4	研修・調査内容	別 紙	
5	研修成果	別 紙	
6	費 用	7,840 円	

・一日目 静岡県立大学経営情報学部 小西敦教授

① 議会の地位

地方公共団体の議会は、憲法 93 条 1 項・地方自治法 89 条に議事機関として議会を設置する義務を明示。議事機関＝議決機関＝法人の機関の一種で、当該法人の最高意思を決定する機関であること、統治体制に関する地方公共団体と国比較がわかった。

② 議会の組織

都道府県・市町村の議会の議員定数は、条例で定める。

議員定数の法定上限の撤廃。禁止される兼職・兼業の職等、任期、議員報酬、議長・副議長、委員会についての理解もできた。

③ 議会の権限

議決権、追加議決事項で、地方自治法第 96 条第 2 項の議決すべき事件を定める条例で、東かがわ市の総合的かつ計画的な行政の運営をはかるための基本構想の策定に関することが取り上げられていた。他にも様々な具体例が挙げられていた。また、予算の増額修正権、調査権等、98 条、100 条、199 条 2 項の適用関係の整理、意見書の提出権、議会活動の範囲、議員の海外派遣等に関する判例、学識経験者等による調査、政務活動費に関しても理解を深められた。

④ 議会の運営

招集、招集権限、招集の請求、議会の招集前の告示、議長への招集権の付与、定例会・臨時会、通年議会制、会期、会議、紀律、懲罰

⑤ 議員の失職等

辞職、失職及び資格決定、失職の時期、議会の解散、議会の自主解散、等について学んだ。

質疑応答

「議員定数の 6 分の 1 を超えて欠員がある場合の再選挙について」では、議員定数に満たない部分的についてのみ再選挙となる。とのことだった。ほか様々な質問に答えていただいた。

・二日目 全国市議会議長会調査広報部 副部長 本橋謙治氏

① 地方議会の活動期間、地方議会の会議と招集（この中で、通年議会のメリットデメリットが聞けた。）

本会議の運営に関する基本的な事項 質疑と質問では、一般質問について理解が深まった。

一般質問では、市民の疑問に思っていることを聞けばよい。一般の住民の知りたいこと、聞きたいことを補完するのが私たち。議員が「聞いてくれた」というのが1つでも多く出るとよい。一般質問は10項目聴ける。1つでも多くの情報を住民に提供することを心がける。条例を出すことは難しいが、問題点の提示をしていくことができる。

委員会付託と付託省略、継続審査について委員会報告者と委員長報告、討論、評決除籍、発言取消、省略について。

② 地方議会の身分と職責について。

地方議会の議員の法的地位、議員の職責、議員の権限行使における留意点、議員の発言の免責特権、議会の守秘義務について
セクハラ、パワハラ記事等に関すること

意見交換・質疑応答

三日目 明治大学研究特任教授・アメリカ国家行政院フェロー
中邨章（なかむらしゅう）氏

① 地方議会人の平均像

議会人としての夢と希望、地方議会一冬の時代と議会人の誇り、定数と報酬
—共通課題、議員と市民感覚のズレ
議員報酬をめぐる課題—所得補償と人材確保

② 地方議会改革・実績と課題

進む地方議会の改革、議会改革と住民の関心、地方議員の不満

③ 住民の議会改革への関心はなぜ低いか—首長制と代議制

二元制の二つの顔—タテマエ、二元制のホンネ—強い議会、首長・執行部の議会対策、不透明な議会運営と変わる地方政治、広報と政策形成の課題、政策形成力の拡大—インフラの整備等。

議会付属シンクタンク→識者の支援も必要「大学、弁護士との連携」法律

を知り予算を理解することや、文章力を磨くことも大切であることがわかった。

④ 地方議会の課題と政策イノベーションの技法

人口減少と高齢化、減収と財政難→「あれもこれも」

から「あれかこれか」、行政事務の維持→サービスの削減、防災と危機管理→議会の役割と議員の責任

予想される人口減少と自治体の対応、自治体を取り巻く環境一国の視点、人口減少と高齢社会、1000兆円の赤字、対応策→自治体単独では無理、他の自治体と手を結んでいくが、合併ではなく、協調体制でやる考え方。協働と連携、権限移譲とやりやすいところからスタートする。

連携中枢都市圏構想の登場。

1. 連携協約→自治体が他と連携して事務処理をするにあたって基本的な方針や役割を定めるもの。
2. 1対1の協約
3. 財政措置→特別地方交付税など
4. 信頼関係→市長が直筆の手紙で課長級の検討会議（年2回、広島市）
→圏域全体の事業者、住民にアンケート調査（福山市）
→事務局体制（専任7名、10回会議）

防災と危機管理—安心安全の町作り—「どうする議会の役割」では、大震災の中、日本はいかに秩序正しいか、そして日本の公務員の働きも大変評価されるべきであり、外国の災害時の混乱や略奪の事例からも自治体への信頼度は高いことがわかった。

市議への危機対応への期待は大きいですが、県議に対しては、国と市議会の間で、住民から見ると、何をやっているかよくわからないという感覚。地方議員と防災の役割を議論したか、というアンケートに対して、92%がしていないとの回答。防災対策基本法によって、それぞれの自治体は、地域防災計画を立てている。1000ページくらいあるこの中に、地方議員は1度も出てこない。ボランティアでやっている。地方議員と、防災の役割について議論することも、大切だと思った。
指定避難所の欠陥、未整備の避難所43%あり。

⑤ これからの議会活動—政策イノベーション

政策形成サイクルの可能性として、予算・決算と新規政策との連結、一般質問からの問題発掘。電子政府・特別委員会のスタート。2年間の目標設定とロードマップ (PDCA)、議員が自作する条例、議員会派間の確執の回避。

資金のかからない事前準備—議会の役割として、短期的効果のあるもの—シミュレーション訓練、長期的成果としては、組織編制、指揮命令系統の整備、自主防災組織(PDCA の実施)

行政需要の拡大—終わりのない行政需要増大、女性の社会進出、外国人の増加、陳情・請願制度の名称変更 (住民要求とかの名称に書き変えたほうが良い。)

公共資源の枯渇時代を前に—中央政府をみてもお金はないので、政策の創造、創意工夫や、政務活動費を使って、大学、海外の研修等に参加して学ぶことも大切。

また、アメリカは、100人に一人、弁護士が付き、地方自治体を訴えているそう。議員も法律、政策を勉強して理論に強くなることは大切。

質疑応答

- ・一般質問について→時間をめいっぱい使ってもよい。
 - ・委員会の公開の是非→公開する義務はない。住民に見られると、突っ込んだ本音の議論が出来ないこともある。
 - ・SNSの発信の仕方→公人として、慎重な言葉を選んで発言する。YouTubeは、使い勝手はよいが、変な編集をされたりする可能性もある。発言したことが、あらぬ誤解を招くこともある。
 - ・各議会の事例集はないか?→ホームページの全国市議会議員会の調査結果をクリックするとよい。
- etc.

まだまだ消化しきれていない事のほうが多いが、初めてこの様な研修を受けて、本当に勉強になった。

これからの活動に活かしていきたい。